

京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正（骨子案）に対する御意見をお寄せください。

京都府では、京都府環境審議会において審議いただきながら、「京都府地球温暖化対策条例」及び「再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」の見直しについて検討を行っているところですが、この度、「京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正」の骨子案をとりまとめましたので、府民のみなさまからの御意見や御提案を募集します。

お寄せいただいた御意見等につきましては、これに対する京都府の考え方を整理した上で公表いたします。

なお、個々の御意見への直接の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承ください。

1 募集期間

令和2年9月30日（水）から10月20日（火）まで

2 御意見の送付方法

- ・ 「条例改正について」と明記の上、郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法で「京都府府民環境部地球温暖化対策課」宛てにお送りください。（様式は自由です。）
- ・ 提出された御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、氏名、住所、電話番号も御記入願います。（提出された方への問合せのみに使用し、公表はいたしません。）
- ・ なお、恐れ入りますが、電話による御意見提出は、御遠慮いただきますようお願いいたします。

(1) 郵送の場合

〒602-8570（専用郵便番号のため住所記載不要）
京都府府民環境部地球温暖化対策課

(2) ファックスの場合

ファックス番号：075-414-4705

(3) 電子メールの場合

アドレス：tikyu@pref.kyoto.lg.jp

3 意見募集案件

- ・ 京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正（骨子案）

* 公表資料は、京都府ホームページでも御覧いただけます。

<https://www.pref.kyoto.jp/tikyu/pubcome.html>

4 問い合わせ先

京都府府民環境部地球温暖化対策課
電話番号：075-414-4708

5 その他関連情報

- ・ 関連する環境審議会開催状況（総合政策部会・地球環境部会）
令和元年6月7日、7月17日、9月11日、10月9日、10月30日、
11月18日、12月26日
令和2年3月27日、7月31日

* 各審議会の開催結果は、京都府ホームページで公表しています。

<https://www.pref.kyoto.jp/shingikai/chikyu-01/>

■様式は自由ですが、よろしければこの用紙をお使いください。

FAX 番号：075-414-4705

郵 送：〒602-8570 京都府府民環境部地球温暖化対策課（住所記載不要）

京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正（骨子案）への御意見記入用紙

京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正（骨子案）に対する御意見や御感想、御提案などを自由に御記入ください。なお、電話での御意見の提出等には応じかねますのであらかじめ御了承願います。

また、御指摘の箇所を的確に把握するため、可能な限り、該当する箇所のページ番号・項目名を御記入ください。

--

差し支えなければ、住所、氏名、電話番号も御記入ください。

住所	〒		
氏名		電話番号	

※募集期間：令和2年9月30日（水）から10月20日（火）まで